

令和3年度 長野県日本語交流員養成初期研修 実施要領

長野県県民文化部文化政策課
多文化共生・パスポート室

1 目的

誰もが暮らしやすい地域を実現するための日本語学習支援について考え、支援者として学び続けることができるとともに、地域における多文化共生を推進する担い手となることができる者を養成する。

2 主催

長野県

3 共催

公益財団法人長野県国際化協会

4 協力

長野市、佐久市、駒ヶ根市

5 実施形式

オンライン形式 (Zoom ミーティング)

6 日時

日 程	時 間	その他
7月 3日 (土)	午前10:00から 正午まで (2時間)	自宅における受講を原則とし、自宅で受講できない者向けに、以下施設内に特設会場を設置 (事前申出必須) ・もんぜんぷら座 (長野市新田町 1485-1) ・佐久市役所 (佐久市中込 3056) ※7月3日、17日のみ ・ワークテラス佐久 (佐久市中込 2336-1) ※7月10日、24日、31日のみ ・駒ヶ根市役所 (駒ヶ根市赤須町 20-1)
7月10日 (土)		
7月17日 (土)		
7月24日 (土)		
7月31日 (土)		

7 対象者

長野県における活動を通じて、地域住民の意識を変えていく重要な役割ができ、多文化共生に興味のある者

※日本語学習支援の活動の経験や資格有無、国籍等は問わない

8 定員

40名程度 ※定員を超えた場合は書類選考の可能性あり

9 募集期間

令和3年5月27日 (木) 午後1:00から令和3年6月17日 (木) 午後5:00まで

10 申込方法

電子申請による

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12196



11 受講料

無料 (オンライン研修に係る通信費や端末代、特設会場で受講する際の交通費や駐車場代等は各自負担)

12 その他

- (1) 受講可否について、令和3年6月25日（金）午後5：00までに申込者へ通知する。
- (2) 第1回から第5回まで4回以上出席した者には、修了証書を授与する。
- (3) 自宅にインターネット環境が整っていない受講者向けに、特設会場として長野市もんぜんぷら座、佐久市役所、ワークテラス佐久及び駒ヶ根市役所を案内する（申込時の申出必須）。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、特設会場を閉鎖する場合がある。また、利用者数によって会場を変更又は設置を取りやめる場合がある。

長野県日本語交流員養成研修で備える資質・能力

1 共通	<p>(1) 日本語を正確に理解して的確に運用できる能力を持っていること。</p> <p>(2) 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。</p> <p>(3) コミュニケーションを通じてコミュニケーションに学ぶという日本語教育の特性を理解していること。</p> <p>※指導者と学習者が固定的な関係でなく、相互に学び、教え合う実際的なコミュニケーション活動</p>
2 知識	<p>(1) 日本語や日本文化、社会、多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。</p> <p>(2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。</p> <p>(3) 学習者の来日の経緯、国や言語・文化背景、日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。</p> <p>(4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション、コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。</p> <p>(5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。</p> <p>(6) 地域の文化やその地域での生活に必要な知識を持っている。</p> <p>(7) 長野県内活動地域の在住外国人の特性を理解している。</p> <p>(8) 相手の文化や日本文化の双方を理解し、多文化共生の知識を持っている。</p>
3 技能	<p>(1) 分かりやすく伝えるために、学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。</p> <p>(2) 学習者の発話を促すために、耳を傾けると共に自身の発話を調整することができる。</p> <p>(3) 日本語教育コーディネーターや日本語教師とともに、日本語学習を支援することができる。</p> <p>(4) 学習者の状況を観察し、日本語教師や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら、学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。</p> <p>(5) 日本語を教えるのではなく、コーディネーターや日本語教師と共に、学習者と積極的にコミュニケーションをとることができる。話し相手になることができる。</p> <p>(6) 地域によって文化と歴史、住民が違うということを理解し、伝えることができる。</p> <p>(7) やさしい日本語を使って外国人と地域住民とをつなぐ（両者に伝えられる）ことができる。</p>
4 態度	<p>(1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。</p> <p>(2) 学習者の言語や文化を尊重し、対等な立場で接しようとする。</p> <p>(3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。</p> <p>(4) 学習者が自ら学ぶ力を育み、その学びに寄り添おうとする。</p> <p>(5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。</p> <p>(6) 日本語学習支援者としての立場を理解し、学習者と対等に双方に学ぼうとする。</p>
5 その他	<p>(1) それぞれの地域に合った支援体制及び自身が活動する地域の地域特性を理解している。</p> <p>※地域特性とは、活動する地域に在住する外国人の特性等</p>

日本語交流員養成初期研修 担当講師

日 時		テーマ	講師等 (敬称略)
1	7月3日 (土)	日本語交流員として ～活動を想定してみよう～	NPO 法人 中信多文化共生 ネットワーク 日本語教育アドバイザー 佐藤 佳子 日本語交流員 加納 けい子
2	7月10日 (土)	長野県、地域の独自性 ～どんな特徴があり、どんな日 本語教室があり、学習者がいる のかを知ろう～	上田女子短期大学 総合文化学科 学科長 大橋 敦夫
3	7月17日 (土)	やさしい日本語 ～日本語交流員として身につけ ておくべき日本語のスキル～	信州大学 人文学部 人文学科 准教授 坂口 和寛
4	7月24日 (土)	日本語交流員の役割と多文化共 生 (学習者の背景に対する理 解) ～日本語交流員の役割を学ぶと ともに多様性を認め合おう～	武蔵野大学 グローバル学部 日本語コミュニケーション 学科
5	7月31日 (土)	多文化コミュニケーション ～コミュニケーションから相手 の文化を尊重しよう～	准教授 神吉 宇一